

### 3. 地域包括支援センターのあり方について



加賀市健康福祉部長寿課

令和2年10月29日



## 加賀市地域包括支援センター体制についてのアンケート実施

●地域包括支援センターの今後の体制を考えるため、下記のアンケート及びヒアリングを実施した。

目的	対象者	アンケート項目	実施方法
1 住民代表として、地域包括支援センターの役割、機能についての評価	民生委員全員	・地域包括支援センターの周知度 ・地域包括支援センターの機能の理解 ・達成している機能 ・今後強化して欲しい機能 等	・アンケート用紙 ・9月の民生委員定例会で説明配布し、11月定例会で回収
2 実際の運営状況、設置効果の確認	ランチ15か所	・ランチ活動してよかった点、大変な点 ・今後ランチとしてどのような役割が必要と考えているか ・体制についての課題(人数、事業責任者の職種、経験年数、他職員の理解や協力の具合など) ・基幹型のバックアップ体制の状況(良い点、不足している点) ・ランチとして不足している知識、技術 等	・事業責任者及び管理者へヒアリング ・9月～10月中旬にヒアリング実施予定
3 他市との比較(委託、直営でのメリット、デメリット)	南加賀圏域(小松市、能美市、白山市、野々市市)	・委託・直営のメリット、デメリット(包括の機能面から) ・委託費用、委託内容 ・委託の場合、行政の職員の配置数(専門職、事務職の人数)と役割 ・委託の場合、包括の機能や役割においてどのように評価しているのか。(インセンティブではなく) ・包括への委託条件で大事にしたこと 等	・10月～11月中旬訪問して聞き取り予定
4 住み慣れた地域で暮らし続けられるための課題、支援など実態把握及び市民の意識の調査	60歳以上の5,000人(事業対象者、要支援・要介護認定除く)	【市民意識調査】	郵送で9月19日発送、10月4日回収期限

令和元年度 第4回分科会資料より

### ①民生児童委員へのアンケート結果から

#### 【まとめ】

- 果たせている機能として「高齢者の相談対応」「ケアマネジャーへの後方支援」「地域のサークル、サロンの育成支援」は果たせていると意見であったが、
- 今後、強化すべき機能として、更なる「高齢者の相談対応」「地域の高齢者の見守りや住民同士の助け合いのしくみづくり」、「医療と介護の連携体制づくり」更なる強化を望む声が多い。
- 自由記載からは、「素早く対応してくれた」という声がある一方で、対応の遅さを改善点にあげる声も多い。現在も、どのような対応をしたのかを民生委員にフィードバックしているが、更なる連携の強化を図る必要がある。
- 「高齢者こころまちセンター」の認知度は、民生委員では8割を超えているが、市民にはそれほど知られていない(特に後期高齢者とその家族)と民生委員は感じており、周知啓発が必要である。
- 地区高齢者こころまちセンターが設置されていない箇所に相談窓口を設置し、高齢者を支援する体制づくりを求める意見があった。

### ②南加賀圏域4市のヒアリング結果から

- 委託のメリットとして、地域でのタイムリーできめ細かい対応ができていること。人員の基準が確保できること
- 委託のデメリットとしては、各地域包括支援センターの対応のばらつきや市民の理解、信頼を得ることが難しいこと
- 課題は、自立支援の視点でのケアマネジメント、地域包括ケアシステムの構築への展開が難しいこと

令和元年度 第4回分科会資料を一部修正

### ③ランチヒアリング結果から

#### ●ランチをして良かったことは？

- ⇒・身近な相談できる場所になっており、安心につながっている。
- ・地域の方から情報が届くようになった。また、頼られるようになった。
  - ・民生委員、区長、町の役の方々、ケアマネージャー等とのつながりができた。
  - ・市の委託という点で住民と話をしやすくなった。
  - ・地域の人の出入りが多くなり、地域の情報が入ってくるようになった。

#### ●今後ランチとしてどのような役割が必要か？

- ⇒・地域の方との早めの出会い。
- ・気軽に相談できる関係づくり。
  - ・予防としての情報発信(例:パンフレットを使いアドバイスができる)
  - ・同じような悩みを抱えている人が集まれる場の設置(後方支援)
  - ・年代や障害に関係なく、どの層にも対応した相談窓口機能。
- (実際に高齢者の相談で対応していると、家族に障害者や精神疾患の方がおり相談してる状況がある。また、生活困窮の問題を抱える家庭も多い)
- ・高齢者だけでなく、共生社会を見越して対応していく必要がある。いずれは幅広い相談を受けていくことが望ましい。
  - ・基幹型包括では出来ない、地域づくりをしていくこと。

#### ●ランチとして不足している知識

- ⇒・医療や薬剤、障害分野、生活保護法など(様々な制度について) ・権利擁護の視点
- ・社会資源(例:蜂の駆除の会社、雪下ろしの補助など) ・面接技術
  - ・地区の特徴や資源が把握できていない。・医療機関との連携が難しい。
  - ・市の施策が分からない。

令和元年度 第4回分科会資料を一部修正

### ④市民意識調査の結果から

- 地域活動への参加の理由において、もっとも多い意見は、「お互い助け合うことが大切」で次いで、健康や体力に自信をつけたい」「生活に充実感を持ちたい」であった。

⇒助け合い、お互い様の地域づくりが必要

【問3 - 1、問3-2】

- 健康維持のために地域で必要な取り組みにおいては、「地域サロン等、高齢者が気軽に集まれる場の充実」「生活習慣病予防等の健康に関する講座」「認知症予防・筋トレ等の介護予防講座の実施」となっている。

【問10】

⇒身近な場所で生活習慣病予防や介護予防の取り組みの充実が必要

- 認知症のための充実すべき施策については、「かかりつけ医による認知症や物忘れの相談体制の充実」「24時間365日対応できる介護サービスの充実」「認知症を正しく理解し、温かく見守る支援者を増やす取り組みの充実」となっている。

【問13】

⇒認知症についての相談窓口体制の充実と地域づくりが必要

- 高齢者介護の在り方については、「本人や家族、国や自治体、地域住民の支えあい、すべての取り組みが必要である」が最も多かった。

【問24】

⇒地域で支え合っていく必要性

#### 加賀市における高齢者サービスの供給量調査からは・・・

- 医療と介護の連携を進めるために必要なことについて、「介護従事者の医療についての基本的な知識や理解」「医療従事者の介護・福祉についての基本的な知識や理解」、ケアマネージャーなどが主治医と気軽に相談できる仕組み」となっている。

⇒お互いの役割機能を理解し、チームとなり支援する仕組みが必要

【問8】

## ●アンケート及びヒアリング結果から・・・

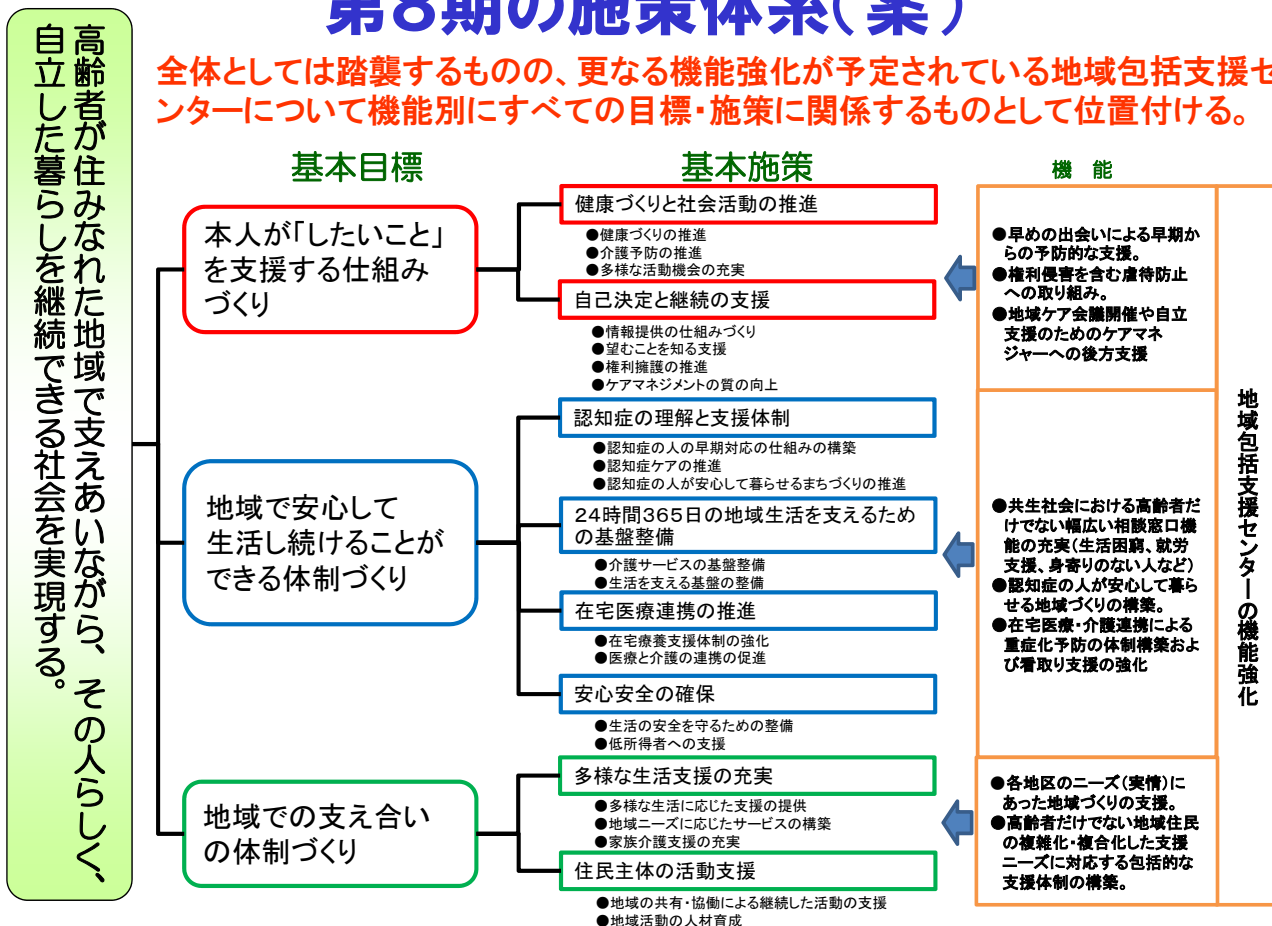
### 【地域包括支援センターに求められる機能及び強化すべき機能】

- ①更なる高齢者の相談対応
- ② 地域の高齢者の見守りや住民同士の助け合いのしくみづくり
- ③医療と介護の連携体制の構築
- ④相談窓口の更なる周知啓発
- ⑤高齢者だけでなく、年代や属性に関係なく、どの層にも対応した相談窓口機能の充実
- ⑥身近な場所(通いの場など)で生活習慣病予防や介護予防の取り組みの充実
- ⑦認知症についての相談窓口体制の充実と地域づくりの充実

令和元年度 第4回分科会資料を一部修正

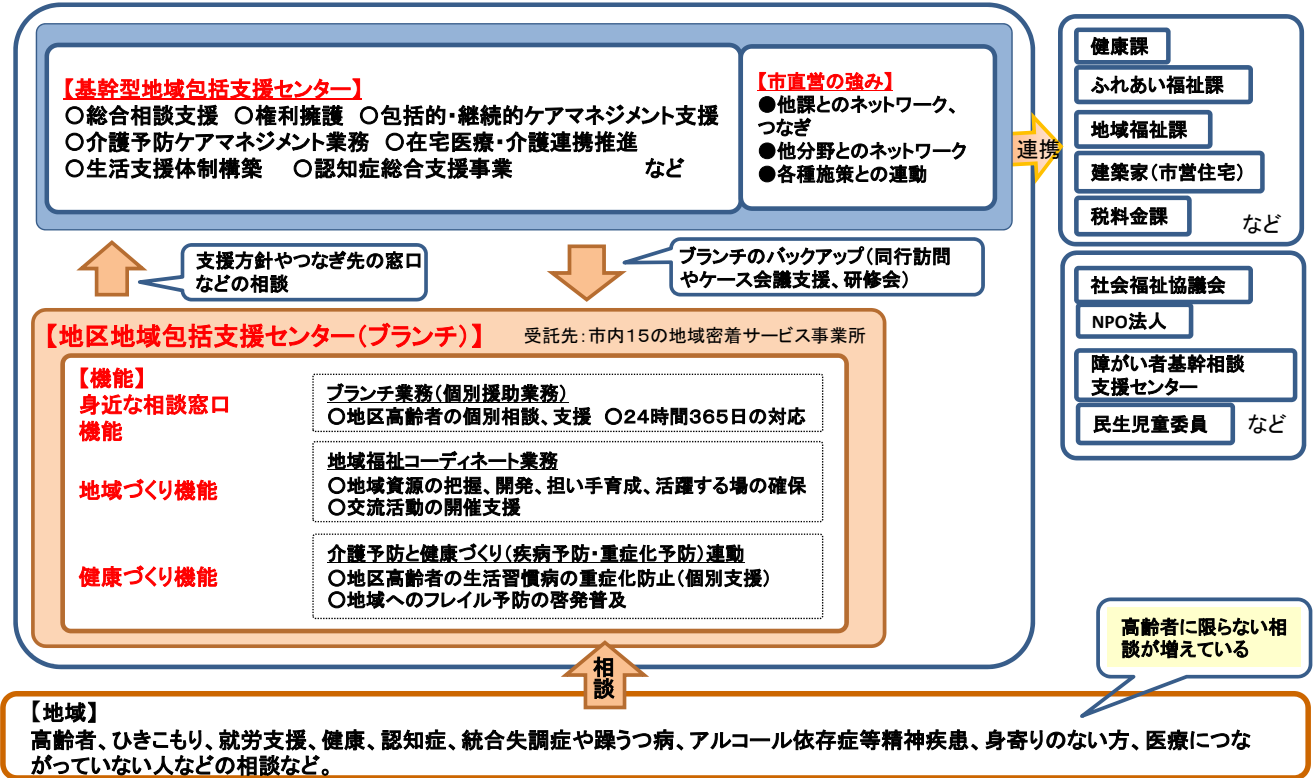
## 第8期の施策体系(案)

全体としては踏襲するものの、更なる機能強化が予定されている地域包括支援センターについて機能別にすべての目標・施策に関するものとして位置付ける。



# 加賀市地域包括支援センター体制について

- 高齢者だけでなく世帯を含めての相談支援の強化（断らない相談支援体制、受け止める体制）
- 複合的な課題をもつケースにおいて、課題の整理をし、他制度・他機関とのネットワーク構築を強化し対応する
- 介護予防と生活習慣病の重症化予防の一体的な提供体制の強化
- プラチ及び地域福祉コーディネーターを基軸にした地域包括ケアシステム構築（地域づくり）の強化
- 支援者の質の向上のための研修会の実施（医療職との合同での実施も）



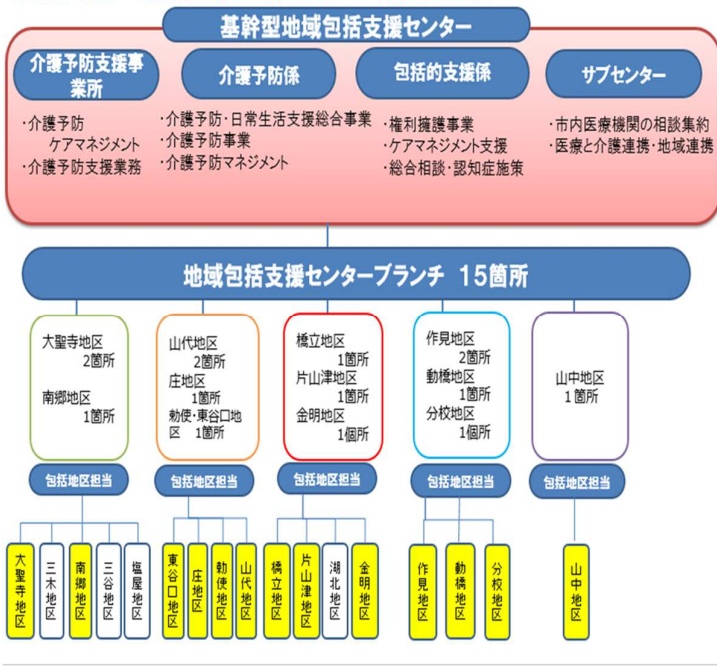
## 令和2年度 加賀市地域包括支援センター体制

参考

### 1. 地区高齢者こころまちセンターについて

- 地域の**身近な相談窓口**として設置
- 【事業内容】 地区の高齢者の個別相談窓口、支援、個別の地域ケア会議の開催等
- 【機能】 24時間365日の対応、必要時の訪問、緊急宿泊対応可能

### 令和2年度 地域包括支援センターの設置状況



### 2. 地域福祉コーディネイトについて

- 友人、ご近所、世話焼きさん、地域団体等の担い手との連絡・調整や個の支援を通して、**地域づくり**に繋げること。
- 個の支援の課題を解決するために社会資源を活用する。また、共通課題を整理し地域で検討していく
- 【事業内容】 地域資源の把握、支援、開発、関係者間の情報共有。地区地域ケア会議の開催。地域での交流活動の後方支等
- 【機能】 高齢者と地域資源をマッチングするためのコーディネイト機能。地域の福祉活動拠点等後方支援。

- 2つの機能を一緒にすることで、**①早めの出会いと身近で相談しやすい拠点に**  
 ⇒地域での身近な相談対応やすぐに駆け付けられる体制
- ②どんな状態になっても地域で暮らし続けられる体制へ**  
 ⇒介護保険サービス利用の有無にかかわらず「柔軟性」「緊急時対応」「訪問機能の充実」が必要。
- ③地域で住民主体の生活支援の体制構築へ**  
 ⇒介護問題を住民が自身のこととして捉えられるような地域全体で支える仕組み、機会の創出へ。